

第8次
鹿角市行政改革大綱

平成27年度実行計画 (実績)

平成28年3月
総務課

1. 平成 27 年度実行計画について

第 8 次行政改革大綱は、実施期間を平成 25 年度から平成 27 年度までの 3 年間として、「政策的経費の確保」、「事務事業の効果の最大化」、「共働の推進」の 3 つの視点をもって、11 項目 22 件の具体的な改革に取り組むこととしています。平成 27 年度の主要課題別の取り組み内容は次表のとおりです。

(主要課題別の項目数)

主要課題	実施期間 3 年間 (H25～H27) の 取組項目数及び 件数	平成 27 年度実行計画				平成 27 年度の実組内容	平成 27 年度実績
		計画	実績				
		取組 件数	実施済	実施中	取り やめ		
(1) 事務事業 の見直し	(5 項目) 1 5 件	9 件 (うち新規 2 件)	7 件	2 件		公共施設への指定管理者制度導入を進めるほか、認定こども園の整備を実施します。	公共施設への指定管理導入を進め、認定こども園の整備を完了したほか、寄附機会を拡充し、入札事務の透明性を向上させました。
(2) 組織機構 の簡素効率化	(1 項目) 1 件	1 件	1 件			組織機構の適正規模化に向けて、引き続き取り組みます。	組織機構の見直しを実施しました。
(3) 定員・報酬 の見直し	(2 項目) 2 件	2 件	2 件			定員及び報酬等の適正化に引き続き努めます。	定員適正化計画に基づき、人材の適正配置を行いました。
(4) 財政運営 の効率化	(3 項目) 4 件	4 件	1 件	3 件		市有財産の有効活用のため、公共施設等総合管理計画を策定します。	公共施設等総合管理計画を策定しました。
合 計	(1 1 項目) 2 2 件	1 6 件 (うち新規 2 件)	1 1 件	5 件			

2. 具体的な取り組み項目

(1) 事務事業の見直し

① 事務の効率化

取り組み項目	実施概要	平成27年度		取組状況	目標年次	担当部署
		計画	実績			
市民税申告相談業務の改善	効率的な相談体制を構築し、処理の迅速化と会場の混雑緩和を図る。	相談時間の短縮に向け、収支資料の事前作成と自書申告をさらに啓蒙する。待ち時間をより分かりやすく表示することにより、待ち時間の有効活用を促進する。	収支内訳書の事前提出を促した(221人→H28は230人)。簡易申告対象者への説明を工夫したほか、FMやHPでの広報活動を積極的に行って混雑緩和を図るとともに、会場では待ち時間の目安を掲示した。	実施済	27	税務課

② 多様な主体との役割分担の推進

取り組み項目	実施概要	平成27年度		取組状況	目標年次	担当部署
		計画	実績			
地域防災力の向上	防災体制の充実のため、消防団員を対象とした地域防災指導員制度を創設し、消防団と自主防災組織との連携強化を図る。	自主防災組織の結成や運営、訓練指導に参画するため、消防団の各部に3人以上の地域防災指導員を養成する。	4月に講習を実施し、68人に修了証を交付。35の自主防災組織の訓練に、のべ108人を派遣。 次期では、防災・救命講習会を開催し、レベルアップを図ることを決定した。	実施済	27	総務課 消防本部
提案型アウトソーシング制度の構築	公共サービスの充実と効率化を図るため、市が実施している事務事業について、企業等から業務の委託化や民営化の提案を募集する。	完成した募集要項により庁内周知を図り、民間提案を募集する。	10月に庁内に募集。民間提案が見込める事業を精査した。 (次期取り組みに継続)	実施中	27	総務課

③ 公共施設の適正な管理運営

取り組み項目	実施概要	平成 27 年度		取組 状況	目標 年次	担当部署
		計画	実績			
公共施設の再編	安心して子どもを産み育てる環境の整備のため、市単（へき地）保育園を再編整備し、柔軟な保育サービスの提供と施設運営の効率化を目指す。 ※平成 28 年 4 月 認定こども園開園	認定こども園の建築工事を完了する（平成 28 年 1 月竣工予定）。認定こども園の設置条例を制定する。	建設工事を完了した。 8 月に名称を「あおぞらこども園」に決定し、9 月に条例制定。 平成 28 年 4 月に開園予定。	実施済	27	福祉課
指定管理者制度の導入	施設の効果的な運営に資するため、母子生活支援施設（ハニーハイムかつの）を指定管理者による管理へ移行する。	年度内に指定管理協定を締結する。	9 月に母子生活支援施設条例を改正。12 月に指定管理について議決。 平成 28 年 4 月開始予定。	実施済	27	福祉課

④ 公正の確保と透明性の向上

取り組み項目	実施概要	平成 27 年度		取組 状況	目標 年次	担当部署
		計画	実績			
事務の透明性向上	入札契約事務において、電子入札システムの導入等を図りながら、これまで以上に透明性や競争性を高める。	建設工事等において電子入札を導入する。入札設計図書の Web 閲覧を開始するほか、物品調達等公募型見積合わせ（オープンカウンター）を広く活用する。	10 月から電子入札システムの運用を開始した。電子入札とならない入札等については、市のホームページを利用した電子閲覧方式に移行した。	実施済	27	契約検査室

⑤ サービスの向上

取り組み項目	実施概要	平成27年度		取組状況	目標年次	担当部署
		計画	実績			
水道水の安定供給	水道水をより効率的に供給するため、上水道と簡易水道の経営統合に向けた施設整備を進める。	送水管等の施設整備工事を行う。(平成28年度 経営統合)	施設整備のための工事を実施した。 (次期取り組みに継続)	実施中	27	上下水道課
寄附機会の拡充 (新規)	ふるさと鹿角応援寄附の寄附者の利便性を向上するため、クレジット決済を導入する。 ※平成27年9月 開始	ふるさと納税のポータルサイトサービスを利用して手続きの簡素化を図るほか、クレジット決済を導入する。	ポータルサイト「ふるさとチョイス」を通してクレジットカード決済(Yahoo 公金支払サービス)が行える環境を構築した。 9月以降の35件のうち17件(このうち新規14件)がポータルサイト経由。クレジット決済は11件。	実施済	27	政策企画課
保育サービスの拡充 (新規)	地域の様々な保育ニーズに対応するため、八幡平なかよしセンターを幼保連携型認定こども園に移行する。 ※平成28年4月 認定こども園開園	幼保一体型施設から幼保連携型認定こども園に移行する。認定こども園の設置条例を制定する。	7月に住民説明会を開催し、9月に条例制定。 平成28年4月に開園予定。	実施済	27	福祉課

(2)組織機構の簡素効率化

① 組織機構の見直し

取り組み項目	実施概要	平成27年度		取組状況	目標年次	担当部署
		計画	実績			
組織・機構の再編	効率的で機動的な組織体制とするため、組織機構の適正規模化と機能強化を図る。	総合計画後期基本計画の策定に合わせ、組織機構の見直しを行う。	市の重点課題を踏まえた組織機構を検討し、後期基本計画の推進体制を整えた。	実施済	27 (毎年実施)	総務課

(3)定員・報酬の見直し

① 定員管理の適正化

取り組み項目	実施概要	平成 2 7 年度		取組 状況	目標 年次	担当部署
		計画	実績			
定員の適正化	定員適正化計画に基づき、限られた人的資源の適正配置に努める。	定員適正化推進計画（平成 27～31 年度）に基づき、人材確保に努める。	6 月に職員採用計画を作成した。9 月に早期退職者、再任用職員を募集した。	実施済	2 7 (毎年継続)	総務課

② 報酬等の適正化

取り組み項目	実施概要	平成 2 7 年度		取組 状況	目標 年次	担当部署
		計画	実績			
非常勤特別職報酬の見直し	報酬の適正な支給を行うため、支給方法及び金額について必要な見直しを図りながら、適正化に努める。	必要に応じた見直しを行うため、県及び県内他市の状況調査を実施する。	県及び県内他市の状況調査を実施し、今年度は見直しの必要なしと判断した。	実施済	2 7 (毎年継続)	総務課

(4)財政運営の効率化

① 税外収入金の確保

取り組み項目	実施概要	平成 2 7 年度		取組 状況	目標 年次	担当部署
		計画	実績			
行政財産の公募による貸付	新たな財源確保と市民の利便向上のため、公共施設の余裕箇所を有効利用し、公募により有償貸付を行う。	各公共施設の余裕スペースについて、有償貸付を随時行う。	有償貸付可能箇所を調査した。	実施中	2 7 (毎年継続)	総務課
公共施設への企業広告掲出	公共施設等を広告媒体として民間事業者の有料広告の掲出を行う。	広告媒体となりうる公共財産や印刷物等について、民間事業者の広告掲出を募集する。	先進事例の調査を実施し、実施要項を精査した。広告代理業者にニーズ調査を実施した。	実施中	2 7 (毎年継続)	全庁

② 受益者負担の適正化

取り組み項目	実施概要	平成 27 年度		取組 状況	目標 年次	担当部署
		計画	実績			
公共施設の使用料等の見直し	施設の類型や管理コストに応じた使用料の基準を作成する。	使用料等基準に基づき、必要に応じて使用料等の見直しを行う。	施設ごとの管理経費を調査した。 (次期取り組みに継続)	実施中	27	全庁

③ 財産の有効活用

取り組み項目	実施概要	平成 27 年度		取組 状況	目標 年次	担当部署
		計画	実績			
公共施設の有効活用	老朽施設の長寿命化に取り組み、公共施設の有効活用を図る。	国の指針に基づき、公共施設等総合管理計画を策定する。	10 月に策定会議、庁内検討会を実施し、3 月に策定。 平成 28 年 4 月から運用開始。	実施済	27	全庁